【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 セイノーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEINO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 口 義 隆

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市田口町1番地

【電話番号】 大垣 (0584)82 - 3881

【事務連絡者氏名】 代表取締役 田口隆男

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市田口町1番地

【電話番号】 大垣 (0584)82-3881

【事務連絡者氏名】 代表取締役 田口隆男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第 3 四半期連結 累計期間	第95期 第 3 四半期連結 累計期間	第94期
会計期間		自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高	(百万円)	406,117	415,008	542,452
経常利益	(百万円)	17,447	21,838	23,507
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	10,535	13,668	14,456
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,774	14,638	19,192
純資産額	(百万円)	356,895	373,650	363,314
総資産額	(百万円)	543,879	571,809	548,524
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	52.96	68.69	72.67
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	51.23	66.44	70.30
自己資本比率	(%)	63.9	64.3	64.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,383	16,375	18,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,318	33,075	0
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	7,305	8,079	7,284
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	53,322	58,147	66,777

回次	第94期 第 3 四半期連結 会計期間	第95期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 10月 1 日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月 1 日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.46	29.59

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費については、消費者マインドの持ち直しに勢いが見られず、中国経済をはじめとするアジア新興国等の海外景気の下振れや原油価格の下落による影響も懸念材料となり、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、貨物輸送量の減少基調が続く中、人手不足を背景とした外注費の上昇やドライバー不足などの課題も経営圧迫要因となってまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、2年目となる中期経営計画「"JUMP UP 70"~未来への変革~」の達成に向け、各施策を着実に実行するとともに、更なるCSの向上、コア事業の推進、費用コントロール等に取り組むことで、当社の企業価値向上に向けて一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,150億8百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益は202億45百万円(前年同期比28.1%増)、経常利益は218億38百万円(前年同期比25.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は136億68百万円(前年同期比29.7%増)となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、中期経営計画のもと、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際 化への対応などの主要施策を着実に実施することで収入の拡大と利益の確保に努めてまいりました。

輸送事業グループの中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、貨物輸送量の増加による増収が見込めない中、 新規顧客の獲得やロジスティクス事業の拡大を図りながら適正運賃・料金収受、燃料サーチャージ収受の積極的 な交渉を推進し、営業戦力・費用の適正管理にも取り組むことで、収入・利益の確保に努めてまいりました。ま た、輸送の良循環による品質精度の更なる向上に努めることで、お客様の信頼を得てまいりました。

この結果、売上高は3,118億36百万円(前年同期比3.9%増)となり、営業利益は146億32百万円(前年同期比40.2%増)となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業中、乗用車販売におきましては、受注が一部の人気車種に集中する一方、量販車種の販売が伸び悩み、新車販売台数は前年同期実績を下回る結果となりました。一方、中古車販売は、下取り台数不足により卸売台数は減少したものの、キャンペーンや商談会等の開催により小売台数が増加し、収益を確保することができました。

トラック販売におきましては、新車・中古車ともに、建設系需要に減退傾向がみられるものの、カーゴ用の引き続き底堅い需要により販売台数は前年同期実績を上回りました。また、車検・点検をはじめとする整備需要の取込みと中古部品販売にも注力いたしました。

この結果、売上高は689億39百万円(前年同期比0.6%減)となり、営業利益は39億31百万円(前年同期比2.7%減)となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料販売における販売単価の下落の影響もあって、売上高は215億97百万円(前年同期比15.4%減)となり、営業利益は6億9百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。売上高は11億1百万円(前年同期比4.8%増)となり、営業利益は9億44百万円(前年同期比4.5%増)となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などを行っております。また、企業向け金融サービスも提供しております。売上高は115億33百万円(前年同期比14.0%増)となり、営業利益は6億94百万円(前年同期比46.6%増)となりました。

- (注) 1 業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2 第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月 13日)等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、5,718億9百万円と前連結会計年度末に比べ232億84百万円の増加となりました。のれんが増加したことなどが主な要因であります。負債については、1,981億58百万円と前連結会計年度末に比べ129億48百万円の増加となりました。長期借入金が増加したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,736億50百万円と前連結会計年度末に比べ103億36百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ86億30百万円減少し、581億47百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ99億91百万円増加し、163億75百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が増加したこと、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ317億56百万円増加し、330億75百万円となりました。これは主に、譲渡性預金の払戻による収入が減少したこと、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ153億84百万円増加し、80億79百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が増加したこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

() 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成26年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「"JUMP UP 70"~未来への変革~」を策定し、平成28年11月の創立70周年に向かって、中期ビジョンを 磐石な事業基盤を維持・発展させ、事業領域を拡大し、 自律型成長企業・組織・人へと進化し、 お客様のビジネスパートナーとなり、お客様の繁栄に寄与することといたしました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、主力の輸送事業では、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際化への対応を図り、また、自動車販売事業においては、更なる地域No.1への挑戦、関東圏における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する ための取組みの内容の概要

当社が、平成26年5月14日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提供したり、 あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すると ともに、株主の皆様のために交渉を行うこと等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を 抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思 を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてそ の透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第93期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 ()に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 ()記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得た上で更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひい

EDINET提出書類 セイノーホールディングス株式会社(E04198) 四半期報告書

ては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありませh。

(5)研究開発活動 該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	794,524,668	
計	794,524,668	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	207,679,783	207,679,783		

- (注) 提出日現在の発行数には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日~ 平成27年12月31日	-	207,679	1	42,481	-	116,937

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,254,400 (相互保有株式) 普通株式 671,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,672,600	1,986,726	同上
単元未満株式	普通株式 81,083		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		1,986,726	

- (注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株、スイトトラベル株式会社所有の自己株式33 株、西濃産業株式会社所有の自己株式74株、セイノーファミリー株式会社所有の自己株式54株が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満 株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,254,400		8,254,400	3.97
自己保有株式 小計		8,254,400		8,254,400	3.97
(相互保有株式) スイトトラベル株式会社	岐阜県大垣市旭町3丁目11 番地	293,200		293,200	0.14
西濃産業株式会社	岐阜県大垣市大井 3 丁目96 番地 1	198,600		198,600	0.10
セイノーファミリー株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	159,700		159,700	0.08
セイノーエンジニアリング 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	20,200		20,200	0.01
相互保有株式 小計		671,700		671,700	0.33
計		8,926,100		8,926,100	4.30

⁽注)当第3四半期会計期間末の自己株式数は8,926,758株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.30%)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,652	2 69,529
受取手形	8,004	1 8,563
営業未収金及び売掛金	97,253	102,241
有価証券	16,345	16,000
たな卸資産	9,965	11,355
繰延税金資産	4,950	2,785
その他	9,378	5,865
貸倒引当金	211	198
流動資産合計	221,337	216,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 81,104	2 79,587
機械装置及び運搬具(純額)	16,812	17,876
工具、器具及び備品(純額)	1,466	1,674
土地	2 169,156	2 171,379
建設仮勘定	5,812	11,089
その他(純額)	682	3,772
有形固定資産合計	275,033	285,379
無形固定資産		
のれん	5	16,082
その他	4,150	3,963
無形固定資産合計	4,155	20,046
投資その他の資産		
投資有価証券	33,753	35,362
長期貸付金	119	254
退職給付に係る資産	4,385	4,183
繰延税金資産	5,761	5,978
その他	4,334	4,913
貸倒引当金	356	453
投資その他の資産合計	47,998	50,239
固定資産合計	327,187	355,665
資産合計	548,524	571,809

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,254	1 3,635
営業未払金及び買掛金	39,826	41,240
短期借入金	2 2,551	2, 3, 4 3,868
未払金	12,863	12,778
未払費用	13,624	9,569
未払法人税等	3,299	1,563
未払消費税等	9,086	6,317
その他	16,322	19,922
流動負債合計	101,829	98,896
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,035	10,027
長期借入金	2 54	2, 4 11,323
繰延税金負債	4,363	4,232
役員退職慰労引当金	1,542	1,589
退職給付に係る負債	64,453	66,159
資産除去債務	2,548	2,569
その他	383	3,359
固定負債合計	83,381	99,262
負債合計	185,210	198,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,260	80,584
利益剰余金	235,133	242,437
自己株式	8,703	9,666
株主資本合計	343,172	355,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,948	12,959
土地再評価差額金	130	130
為替換算調整勘定	102	253
退職給付に係る調整累計額	1,143	1,014
その他の包括利益累計額合計	10,572	11,561
非支配株主持分	9,568	6,251
純資産合計	363,314	373,650
負債純資産合計	548,524	571,809
		,

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
	406,117	415,008
売上原価	365,763	367,969
売上総利益	40,353	47,038
販売費及び一般管理費	24,551	26,793
営業利益	15,802	20,245
営業外収益		
受取利息	53	41
受取配当金	516	575
負ののれん償却額	2	-
持分法による投資利益	244	420
その他	867	840
営業外収益合計	1,684	1,878
営業外費用		
支払利息	15	136
シンジケートローン手数料	-	121
為替差損	9	3
その他	13	24
営業外費用合計	38	285
経常利益	17,447	21,838
特別利益		
固定資産売却益	262	305
投資有価証券売却益	1	1
その他	<u> </u>	3
特別利益合計	263	309
特別損失		
固定資産処分損	356	126
投資有価証券評価損	2	-
減損損失	65	298
商号変更関連費用	250	-
その他	11	90
特別損失合計	687	516
税金等調整前四半期純利益	17,024	21,631
法人税、住民税及び事業税	4,511	6,508
法人税等調整額	1,634	1,458
法人税等合計	6,145	7,967
四半期純利益	10,878	13,663
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	342	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,535	13,668

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	10,878	13,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,753	1,019
為替換算調整勘定	33	164
退職給付に係る調整額	97	132
持分法適用会社に対する持分相当額	11	12
その他の包括利益合計	1,896	974
四半期包括利益	12,774	14,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,443	14,657
非支配株主に係る四半期包括利益	331	18

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,024	21,631
減価償却費	10,910	11,703
減損損失	65	298
負ののれん償却額	2	-
のれん償却額	4	558
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	25
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	46
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,395	1,718
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	155	288
受取利息及び受取配当金	570	617
支払利息	15	136
投資有価証券評価損益(は益)	2	-
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	94	178
持分法による投資損益(は益)	244	420
売上債権の増減額(は増加)	1,703	3,664
たな卸資産の増減額(は増加)	3,059	1,938
仕入債務の増減額(は減少)	6,687	595
未払消費税等の増減額(は減少)	4,432	2,949
未払費用の増減額(は減少)	4,639	4,481
その他の負債の増減額(は減少)	931	4,077
その他	445	1,064
小計	17,396	23,946
利息及び配当金の受取額	901	905
利息の支払額	15	125
法人税等の支払額	11,899	8,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,383	16,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	
定期預金の預入による支出	11,757	11,571
定期預金の払戻による収入	13,302	11,107
譲渡性預金の預入による支出	27,000	16,000
譲渡性預金の払戻による収入	38,000	14,000
有価証券の償還による収入	-	300
有形及び無形固定資産の取得による支出	14,392	16,460
有形及び無形固定資産の売却による収入	820	425
投資有価証券の取得による支出	270	45
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	14,905
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	-	126
子会社株式の売却による収入	37	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	121	42
貸付けによる支出	17	43
貸付金の回収による収入	40	42
その他	202	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,318	33,075

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	12	878
長期借入れによる収入	-	11,900
長期借入金の返済による支出	61	5,380
非支配株主からの払込みによる収入	4	4,917
自己株式の取得による支出	10	1
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	5,000	-
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	-	2,010
配当金の支払額	2,188	6,363
非支配株主への配当金の支払額	60	61
その他	1	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,305	8,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,234	8,630
現金及び現金同等物の期首残高	55,556	66,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	53,322	58,147

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社KSKホールディングス、関東運輸株式会社、大阪高速乳配株式会社、ケーシーエス株式会社、株式会社泉川運輸、有限会社ティ・エム・アール北関東、三木フード有限会社の株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間より、Seino (Thailand) Co., Ltd.を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、Seino Saha Logistics Co.,Ltd.の株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ136百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は5,608百万円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末ののれんは100百万円減少し、資本剰余金は5,508百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	775百万円
支払手形		596

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
現金及び預金	百万円	313百万円
関係会社株式 (注)		17,867
関係会社長期貸付金 (注)		3,400
建物及び構築物	920	553
土地	2,958	2,491
計	3,879	24,625

(注)関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上相殺消去しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)		
短期借入金	28百万円	1,278百万円		
長期借入金	5	11,277		
計	33	12,556		

3 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である株式会社 K S Kホールディングスは、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	百万円	1,000百万円
借入実行残高		800
差引額		200

4 財務制限条項

当社の連結子会社である株式会社KSKホールディングスが締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 1 平成29年3月期以降の各決算期末において、のれん償却前における株式会社KSKホールディングスの連結ベースでの営業損益が2期連続して損失とならないこと
- 2 平成29年3月期以降の各決算期末における株式会社KSKホールディングスの連結ベースでの純資産の部(但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。)を、直前の各決算期末の80%以上とすること

なお、この契約に基づく借入残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
短期借入金	百万円		
長期借入金		11,275	
計		12,550	
(偶発債務)			
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	

受取手形裏書譲渡高 1,302百万円 1,209百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金(銀行借入金等)及び取引先の車両(リース債務)に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)		:	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
 顧客		301百万円	顧客		263百万円
取引先			取引先		18
	合計	301	台	計	281

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	63,907百万円	69,529百万円
有価証券勘定(譲渡性預金及びMMF)	19,042	16,000
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	29,627	27,382
	53,322	58,147

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	2,188	11	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,177	21	平成27年3月31日	平成27年 6 月26日	利益剰余金
平成27年11月10日 取締役会(注)	普通株式	2,193	11	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	300,053	69,354	25,536	1,051	10,120	406,117	-	406,117
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,102	5,898	19,675	-	11,444	38,119	38,119	-
計	301,155	75,252	45,211	1,051	21,565	444,237	38,119	406,117
セグメント利益	10,439	4,041	546	904	473	16,405	603	15,802

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 603百万円には、セグメント間取引消去57百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 661百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	311,836	68,939	21,597	1,101	11,533	415,008	-	415,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,259	6,715	16,181	-	6,116	30,272	30,272	-
計	313,095	75,654	37,779	1,101	17,649	445,281	30,272	415,008
セグメント利益	14,632	3,931	609	944	694	20,812	567	20,245

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益の調整額 567百万円には、セグメント間取引消去254百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 822百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円96銭	68円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,535	13,668
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	10,535	13,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	198,933	198,966
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円23銭	66円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	4	5
(うち、社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注)	(4)	(5)
普通株式増加数(千株)	6,600	6,652

⁽注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る第3四半期連結累計期間償却額(税額相当額 控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 セイノーホールディングス株式会社(E04198) 四半期報告書

2【その他】

平成27年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1)配当金の総額2,193百万円(2)1株当たりの金額11円00銭

(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 セイノーホールディングス株式会社(E04198) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2 月10日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 井上嗣 平 印

指定有限責任社員 公認会計士 加藤浩幸 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰 久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。